



## 第74号

編集と発行



## 最上川中流土地改良区

〒990-2476 山形市飯沢62番地の2

TEL(023)645-1210(代表) FAX(023)645-2613

E-mail: yamagata@mogami-churyu.or.jp

ホームページ: <http://www.mogami-churyu.jp>

平成26年12月発行



【収穫間近のリンゴと出羽揚水機場】

### 〈主な項目内容〉

- |                     |     |                      |    |
|---------------------|-----|----------------------|----|
| ○第158回総代会開催         | 2～3 | ○利水豊穰秋の感謝祭 他         | 9  |
| ○平成25年度 決算ならびに財務の公表 | 4～7 | ○ESCO事業について          | 10 |
| ○総代研修、今年の水管理        | 8   | ○改良区への通知、使用料・手数料について | 11 |
|                     |     | ○多面的機能支払交付金活動 他      | 12 |





【武田清一郎 理事長】

## 第158回 総代会開催

平成26年度（第158回）総代会が、平成26年8月12日 当土地改良区大会議室において開催されました。総代69名の出席をいただき審議が進められ上程された平成25年度各会計決算など全案件（55議案）が原案通り可決承認されました。

### 【武田清一郎 理事長挨拶】

本日ここに、第百五十八回総代会を開会するにあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日の総代会には、ご多忙にもかかわらず、ご来賓として、西奥羽土地改良調査管理事務所 藤田最上川支所長、村山総合支庁 奥山計画調整主幹、山形市農林部 丹野次長、山辺町産業課 奥山課長のご臨席を賜っております。誠に有難うございます。皆様には、後程ご挨拶を頂きたいと思っております。

また、総代の皆さんには、お盆を間近にしたお忙しい中をお集まり頂き、心より感謝申し上げます次第であります。

今年も、日本各地で台風による被害が多くみられ、山形県でも、七月九日からの大雨は南陽市やその隣接三市四町に被害をもたらしましたが、当改良区管内では幸いにも基幹施設に大きな被害はありませんでした。昨年に続き、大雨

の中、施設の点検や調整に駆けつけて下さった委員の方々、大変ご苦勞様でした。改めてお礼申し上げます。水稻は、出穂開花期を迎え、総代・委員の皆さんには、尚一層の水管理や肥培管理の徹底をお願いし、秋の豊作を願っております。

さて、農地の貸し借りの制度が新しくなり、「農地中間管理機構が、農地を貸したい農家から借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を図る担い手農家等へ貸し付ける」という農地中間管理事業が開始されました。

貸し手側は機構から直接賃貸料を受け取れ、農地を借りる人は、複数の人の農地を借りる場合でも機構との契約ですむという、農地の出し手側・受け手側にとつてもたいへん便利な制度のようです。まだ始まったばかりですが、機構では借り受け希望者の募集はホームページ等による公募で、県内外のどこからでも参加できるようになっております。農地の受け



手として、今は、「地域の農業者の徹底した話し合いで担い手への農地集積を図る（人農地プラン）」で位置づけられた担い手」が中心になると思われますが、担い手が少ない地区ではこれから企業の参入も出てくる可能性もあるのではないかと思います。農道・水路を始め、農地の維持管理をどうするか、土地改良区としても検討していく必要があるようですが、この事業により、意欲ある担い手への農地の集積・集約ができ、農業者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の解消になるよう見守っていきたいと考えております。

さて、前総代会で固定価格買い取り制度を活用した榛山形発電『小水力南館発電所』の更新について説明申し上げましたが、去る七月二十八日、事業者とF I T・E S C Oサービス契約を締結いたしました。

F I Tは固定価格買い取り制度のことであり、E S C Oとは新たな負担を必要としない省エネ対策

であります。つまり、行政機関との協議やいろいろな手続き、発電設備の設計や工事の施工・メンテナンス・資金の調達などすべてをE S C O事業者が依頼し、榛山形発電はその対価として二十年間サービス料金を支払いますが、その費用は、現在の売電単価と国が保証する単価の差額により生じる売上げ増収分で賄うしくみになっております。土地改良区としても、馬見ヶ崎川導水路の安全のための減圧装置である発電所が、経済的な負担もなく設備を更新でき、この先長く安定した農業用水の管理ができるものと期待しておる次第です。平成二十九年四月一日運転開始を目指して大きな第一歩を踏み出したことをご報告申し上げます。

さて、今総代会は、平成二十五年度に執行した事業内容、財産の変化、収支決算書等の承認を諮る総代会であります。平成二十五年度は、各事業ともに順調な進捗を見ると共に、各会計ともに必要

最小限の支出にとどめ、負担軽減に努めたところであります。

#### 【議決案件】

事業報告書、財産目録、一般会計・各特別会計収支決算書の承認についての全五十五案件が原案のとおり可決される。



# 平成25年度決算ならびに財務の公表

平成25年度最上川中流土地改良区各会計決算及び財産目録は、平成26年8月12日開会の第158回総代会において承認されました。本紙に掲載することにより、最上川中流土地改良区規約第56条に規定する財務状況の公表といたします。

## 一般会計収支決算書

差引残額 101,690,665円は翌年度へ繰越す

| 収 入 (単位：円) |             |              |
|------------|-------------|--------------|
| 科 目        | 決 算 額       | 摘 要          |
| 組 合 費      | 200,455,667 | 徴収率99.1%     |
| 財 産 収 入    | 461,087     | 区有財産処分代他     |
| 使 用 料      | 12,563,463  | 道水路使用料他      |
| 補 助 金      | 0           |              |
| 借 入 金      | 0           |              |
| 受 託 費      | 3,964,350   | 榑山形発電他       |
| 繰 入 金      | 21,258,149  | 地区除外決済金特別会計他 |
| 繰 越 金      | 108,832,923 | 前年度繰越金       |
| 雑 収 入      | 11,005,316  | 未収賦課金、賃貸料他   |
| 交 付 金      | 0           |              |
| 合 計        | 358,540,955 |              |

| 支 出 (単位：円) |             |                  |
|------------|-------------|------------------|
| 科 目        | 決 算 額       | 摘 要              |
| 事 務 所 費    | 131,786,981 | 総代・役員・委員会議費、事務費他 |
| 選 挙 費      | 201,945     | 選挙事務費            |
| 事 業 費      | 48,762,404  | 事業費、繰出金他         |
| 維 持 管 理 費  | 27,841,715  | 維持管理費、電力料他       |
| 償還金及び利子    | 0           |                  |
| 財 産 費      | 30,500,000  | 特別会計繰出金          |
| 分担金及び負担金   | 17,757,245  | 法定負担金、土地連他       |
| 加 入 金      | 0           |                  |
| 予 備 費      | 0           |                  |
| 合 計        | 256,850,290 |                  |

## 国・県営維持管理事業特別会計収支決算書

差引残額 78,579,219円は翌年度へ繰越す

| 収 入 (単位：円) |             |                     |
|------------|-------------|---------------------|
| 科 目        | 決 算 額       | 摘 要                 |
| 組 合 費      | 90,109,703  | 徴収率 国営99.0%、県営98.9% |
| 繰 越 金      | 82,566,928  | 前年度繰越金              |
| 補 助 金      | 398,000     | 山辺町より               |
| 交 付 金      | 0           |                     |
| 補 償 費      | 0           |                     |
| 繰 入 金      | 16,950,000  | 償却資産準備金積立会計         |
| 借 入 金      | 0           |                     |
| 雑 収 入      | 956,248     | 未収賦課金他              |
| 合 計        | 190,980,879 |                     |

| 支 出 (単位：円) |             |              |
|------------|-------------|--------------|
| 科 目        | 決 算 額       | 摘 要          |
| 事 務 費      | 13,173,863  | 事務諸費、公金取扱費他  |
| 事 業 費      | 8,175,300   | 国・県営水管理施設改修他 |
| 維 持 管 理 費  | 27,111,197  | 維持管理費他       |
| 分担金及び負担金   | 17,427,000  | 国営施設管理者会他    |
| 償還金及び利子    | 0           |              |
| 繰 出 金      | 44,996,000  | 財政調整資金積立会計他  |
| 加 入 金      | 1,518,300   | 適正化事業拠出金     |
| 予 備 費      | 0           |              |
| 合 計        | 112,401,660 |              |



## 各特別会計並びに積立・地区除外決済金特別会計収支決算書

(単位: 円)

| 会 計 名                             | 収入決算額       | 支出決算額      | 差引残額        | 摘 要          |
|-----------------------------------|-------------|------------|-------------|--------------|
| 県営基幹水利施設馬見ヶ崎川合口頭首工管理事業特別会計        | 5,454,484   | 5,337,302  | 117,182     | 差引残額は翌年度へ繰越す |
| 県営基幹水利施設門伝揚水機場管理事業特別会計            | 26,868,872  | 22,987,244 | 3,881,628   | 同 上          |
| 国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計              | 3,254,699   | 3,071,291  | 183,408     | 同 上          |
| 管 理 棟 維 持 管 理 特 別 会 計             | 23,095,892  | 0          | 23,095,892  | 同 上          |
| 農 地 ・ 水 ・ 環 境 保 全 向 上 対 策 特 別 会 計 | 66,480      | 0          | 66,480      | 同 上          |
| 大郷地区水田畑地化基盤対策強化事業特別会計             | 44,020,166  | 44,020,000 | 166         | 同 上          |
| 西山形地区水田畑地化基盤強化対策事業特別会計            | 200,000     | 200,000    | 0           | この会計を閉鎖する    |
| 水 源 涵 養 林 維 持 管 理 特 別 会 計         | 1,065,930   | 87,150     | 978,780     | 差引残額は翌年度へ繰越す |
| 明 治 地 区 特 別 会 計                   | 5,115,949   | 3,527,000  | 1,588,949   | 同 上          |
| 千 歳 地 区 特 別 会 計                   | 2,096,505   | 1,286,523  | 809,982     | 同 上          |
| 出 羽 地 区 特 別 会 計                   | 17,947,533  | 15,503,482 | 2,444,051   | 同 上          |
| 久保手・北ノ原及び隔間場地区特別会計                | 6,046,510   | 4,421,842  | 1,624,668   | 同 上          |
| 出羽・明治地区団体営かんばい事業特別会計              | 38,226,481  | 32,127,440 | 6,099,041   | 同 上          |
| 西 部 地 区 特 別 会 計                   | 49,117,792  | 41,836,611 | 7,281,181   | 同 上          |
| 北 部 地 区 特 別 会 計                   | 24,635,345  | 16,324,397 | 8,310,948   | 同 上          |
| 八ヶ郷地区特別会計                         | 15,091,003  | 8,497,863  | 6,593,140   | 同 上          |
| 十 文 字 地 区 特 別 会 計                 | 1,357,806   | 985,000    | 372,806     | 同 上          |
| 成 沢 地 区 特 別 会 計                   | 2,257,664   | 555,190    | 1,702,474   | 同 上          |
| 南 山 形 地 区 特 別 会 計                 | 24,963,134  | 22,747,997 | 2,215,137   | 同 上          |
| 中 部 地 区 特 別 会 計                   | 41,822,107  | 34,632,195 | 7,189,912   | 同 上          |
| 玉 虫 地 区 特 別 会 計                   | 5,341,406   | 3,671,941  | 1,669,465   | 同 上          |
| 財 政 調 整 資 金 積 立 会 計               | 203,681,176 | 0          | 203,681,176 | 同 上          |
| 償 却 資 産 準 備 金 積 立 会 計             | 766,784,737 | 16,950,000 | 749,834,737 | 同 上          |
| 補 償 金 特 別 積 立 会 計                 | 34,683,304  | 1,000,000  | 33,683,304  | 同 上          |
| 明 治 地 区 特 別 積 立 会 計               | 15,110,683  | 0          | 15,110,683  | 同 上          |
| 千 歳 地 区 特 別 積 立 会 計               | 200,850     | 0          | 200,850     | 同 上          |
| 出 羽 地 区 特 別 積 立 会 計               | 13,281,948  | 3,000,000  | 10,281,948  | 同 上          |
| 久保手・北ノ原及び隔間場地区特別積立会計              | 4,671,367   | 0          | 4,671,367   | 同 上          |
| 出羽・明治地区団体営かんばい事業特別積立会計            | 60,089,313  | 0          | 60,089,313  | 同 上          |
| 西 部 地 区 特 別 積 立 会 計               | 281,289,992 | 330,000    | 280,959,992 | 同 上          |
| 北 部 地 区 特 別 積 立 会 計               | 13,739,011  | 0          | 13,739,011  | 同 上          |
| 八ヶ郷地区特別積立会計                       | 5,554,580   | 0          | 5,554,580   | 同 上          |
| 十 文 字 地 区 特 別 積 立 会 計             | 8,227,549   | 0          | 8,227,549   | 同 上          |
| 成 沢 地 区 特 別 積 立 会 計               | 21,991,902  | 1,600,000  | 20,391,902  | 同 上          |
| 南 山 形 地 区 特 別 積 立 会 計             | 2,032,199   | 1,500,000  | 532,199     | 同 上          |
| 中 部 地 区 特 別 積 立 会 計               | 42,554,624  | 0          | 42,554,624  | 同 上          |
| 玉 虫 地 区 特 別 積 立 会 計               | 25,782,548  | 0          | 25,782,548  | 同 上          |
| 役 員 退 任 積 立 特 別 会 計               | 12,803,094  | 1,248,000  | 11,555,094  | 同 上          |
| 職 員 退 職 給 与 資 金 特 別 会 計           | 172,430,064 | 0          | 172,430,064 | 同 上          |
| 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計             | 730,335,737 | 25,695,311 | 704,640,426 | 同 上          |
| 明 治 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計         | 4,447,602   | 0          | 4,447,602   | 同 上          |
| 千 歳 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計         | 4,559,559   | 0          | 4,559,559   | 同 上          |
| 出 羽 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計         | 22,016,844  | 1,054,286  | 20,962,558  | 同 上          |
| 久保手・北ノ原及び隔間場地区除外決済金特別会計           | 1,244,841   | 0          | 1,244,841   | 同 上          |
| 出羽・明治地区団体営かんばい事業地区除外決済金特別会計       | 11,543,654  | 42,049     | 11,501,605  | 同 上          |
| 西 部 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計         | 32,309,078  | 0          | 32,309,078  | 同 上          |
| 北 部 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計         | 20,373,097  | 0          | 20,373,097  | 同 上          |
| 八ヶ郷地区除外決済金特別会計                    | 17,873,176  | 0          | 17,873,176  | 同 上          |
| 十 文 字 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計       | 3,390,318   | 0          | 3,390,318   | 同 上          |
| 南 山 形 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計       | 27,380,224  | 1,000,000  | 26,380,224  | 同 上          |
| 中 部 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計         | 39,042,156  | 0          | 39,042,156  | 同 上          |
| 玉 虫 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計         | 6,284,267   | 0          | 6,284,267   | 同 上          |

財 産 目 録

| 資産の部（平成26年 5月31日 調整）           |               | 〔単位：円〕                    |               |
|--------------------------------|---------------|---------------------------|---------------|
| 1. 流動資産                        | 256,595,174   |                           |               |
| (1) 現金及び預金                     |               |                           |               |
| ① 現金                           | 100,000       | ⑧ 西部地区                    | 280,959,992   |
| ② 預金                           | 256,495,174   | ⑨ 出羽地区                    | 10,281,948    |
| イ. 一般会計                        | 101,690,665   | ⑩ 十文字地区                   | 8,227,549     |
| ロ. 特別会計                        | 154,804,509   | ⑪ 千歳地区                    | 200,850       |
| 国・県営維持管理事業特別会計                 | 78,579,219    | ⑫ 八ヶ郷地区                   | 5,554,580     |
| 県営基幹水利施設馬見ヶ崎川合口頭首工<br>管理事業特別会計 | 117,182       | ⑬ 南山形地区                   | 532,199       |
| 県営基幹水利施設門伝揚水機場管理事業<br>特別会計     | 3,881,628     | ⑭ 中部地区                    | 42,554,624    |
| 十文字地区特別会計                      | 372,806       | ⑮ 玉虫地区                    | 25,782,548    |
| 成沢地区特別会計                       | 1,702,474     | ⑯ 明治地区                    | 15,110,683    |
| 明治地区特別会計                       | 1,588,949     | 小 計                       | 705,765,028   |
| 千歳地区特別会計                       | 809,982       | (15) 出資金                  | 43,320,400    |
| 出羽地区特別会計                       | 2,444,051     | ① 山形県土地改良基金協会             | 2,400,000     |
| 久保手・北ノ原及び隔間場地区特別会計             | 1,624,668     | ② 山形農業協同組合                | 705,000       |
| 出羽・明治地区かんばい事業特別会計              | 6,099,041     | ③ 山形市農業協同組合               | 84,000        |
| 西部地区特別会計                       | 7,281,181     | ④ 山形地方森林組合                | 21,400        |
| 北部地区特別会計                       | 8,310,948     | ⑤ 山形信用金庫                  | 50,000        |
| 八ヶ郷地区特別会計                      | 6,593,140     | ⑥ 農林中央金庫                  | 60,000        |
| 南山形地区特別会計                      | 2,215,137     | ⑦ 株式会社山形発電                | 40,000,000    |
| 中部地区特別会計                       | 7,189,912     | 小 計                       | 43,320,400    |
| 玉虫地区特別会計                       | 1,669,465     | 3. 未 収 金                  | 28,255,373    |
| 国営造成施設管理体制整備促進事業<br>特別会計       | 183,408       | (1) 一 般 会 計               | 9,281,876     |
| 管理棟維持管理特別会計                    | 23,095,892    | ① 平成25年度未収賦課金             | 1,803,289     |
| 農地・水・環境保全対策特別会計                | 66,480        | ② 平成24年度未収賦課金             | 1,440,270     |
| 西山形地区水田畑地化特別会計                 | 0             | ③ 平成23年度未収賦課金             | 1,402,568     |
| 大郷地区水田畑地化基盤対策強化事業<br>特別会計      | 166           | ④ 平成22年度以前未収賦課金           | 4,635,749     |
| 水源涵養林維持管理特別会計                  | 978,780       | 小 計                       | 9,281,876     |
| 2. 特定資産                        | 1,642,094,335 | (2) 特 別 会 計               | 18,973,497    |
| (1) 国・県営・維持管理・事業決済金            | 704,640,426   | ① 平成25年度未収賦課金             | 2,036,154     |
| (2) 十文字地区決済金                   | 3,390,318     | ② 平成24年度未収賦課金             | 1,697,654     |
| (3) 明治地区決済金                    | 4,447,602     | ③ 平成23年度未収賦課金             | 1,620,953     |
| (4) 千歳地区決済金                    | 4,559,559     | ④ 平成22年度以前未収賦課金           | 13,618,736    |
| (5) 出羽地区決済金                    | 20,962,558    | 小 計                       | 18,973,497    |
| (6) 出羽・明治地区決済金                 | 11,501,605    | 4. 基 本 財 産                | 1,525,072,005 |
| (7) 久保手・北ノ原及び隔間場地区決済金          | 1,244,841     | (1) 有形固定資産                | 457,556,092   |
| (8) 西部地区決済金                    | 32,309,078    | ① 土 地                     | 116,841,092   |
| (9) 北部地区決済金                    | 20,373,097    | ② 建 物（事務所）                | 340,715,000   |
| (10) 八ヶ郷地区決済金                  | 17,873,176    | (2) 無形固定資産                | 0             |
| (11) 南山形地区決済金                  | 26,380,224    | 借 地 権（駐車場敷地） 田 1筆 755.00㎡ |               |
| (12) 中部地区決済金                   | 39,042,156    | (3) 積立金                   | 1,067,515,913 |
| (13) 玉虫地区決済金                   | 6,284,267     | ① 財政調整資金                  | 317,681,176   |
| (14) 積立金見返預金                   | 705,765,028   | 1.財政調整資金                  | 203,681,176   |
| ① 補償金                          | 33,683,304    | 2.貸出金（株式会社山形発電）           | 114,000,000   |
| ② 役員退任慰労金                      | 11,555,094    | ② 償却資産準備金                 | 749,834,737   |
| ③ 職員退職給与資金                     | 172,430,064   | 5. 備 品                    | 756点          |
| ④ 出羽・明治地区                      | 60,089,313    |                           | 45,334,841    |
| ⑤ 久保手・北ノ原及び隔間場地区               | 4,671,367     | 資 産 合 計                   | 3,497,351,728 |
| ⑥ 成沢地区                         | 20,391,902    |                           |               |
| ⑦ 北部地区                         | 13,739,011    |                           |               |

| 負債の部 (平成26年 5月31日 調整) |               | 〔単位：円〕              |               |
|-----------------------|---------------|---------------------|---------------|
| 1. 長期負債               | 0             |                     |               |
| 2. 短期負債               | 2,552,289,848 |                     |               |
| (1) 未払金               | 0             |                     |               |
| (2) 積立金               | 2,552,289,848 |                     |               |
| ① 国・県営維持管理事業決済金       | 704,640,426   | ⑮ 職員退職給与資金          | 172,430,064   |
| ② 十文字地区決済金            | 3,390,318     | ⑯ 出羽・明治地区かんぱい地区積立金  | 60,089,313    |
| ③ 明治地区決済金             | 4,447,602     | ⑰ 久保手・北ノ原及び隔間場地区積立金 | 4,671,367     |
| ④ 千歳地区決済金             | 4,559,559     | ⑱ 成沢地区積立金           | 20,391,902    |
| ⑤ 出羽地区決済金             | 20,962,558    | ⑲ 北部地区積立金           | 13,739,011    |
| ⑥ 出羽・明治地区決済金          | 11,501,605    | ⑳ 西部地区積立金           | 280,959,992   |
| ⑦ 久保手・北ノ原及び隔間場地区決済金   | 1,244,841     | ㉑ 出羽地区積立金           | 10,281,948    |
| ⑧ 西部地区決済金             | 32,309,078    | ㉒ 十文字地区積立金          | 8,227,549     |
| ⑨ 北部地区決済金             | 20,373,097    | ㉓ 千歳地区積立金           | 200,850       |
| ⑩ 八ヶ郷地区決済金            | 17,873,176    | ㉔ 八ヶ郷地区積立金          | 5,554,580     |
| ⑪ 南山形地区決済金            | 26,380,224    | ㉕ 南山形地区積立金          | 532,199       |
| ⑫ 中部地区決済金             | 39,042,156    | ㉖ 中部地区積立金           | 42,554,624    |
| ⑬ 玉虫地区決済金             | 6,284,267     | ㉗ 玉虫地区積立金           | 25,782,548    |
| ⑭ 役員退任慰労金             | 11,555,094    | ㉘ 明治地区積立金           | 15,110,683    |
|                       |               | ㉙ 財政調整資金            | 203,681,176   |
|                       |               | ㉚ 償却資産準備金           | 749,834,737   |
|                       |               | ㉛ 補償金積立             | 33,683,304    |
|                       |               | 負債合計                | 2,552,289,848 |



〔H25年度 中間監査〕



〔H25年度 決算監査〕

## 監 査 報 告

最上川中流土地改良区定款第21条の規定に基づき、最上川中流土地改良区の業務並びに経理の状況を、平成25年度中間監査として、平成26年 1月29日に、また決算監査として平成26年 7月10日・11日の2日間にわたり、監事3名出席のもと、各関係書類の提出を求め、詳細に監査を実施したが、適正に執行され正確であることを確認しました。

平成26年 8月12日

|      |       |
|------|-------|
| 総括監事 | 齋藤 嘉雄 |
| 監 事  | 江口 順市 |
| 監 事  | 設楽 静雄 |

# 平成二十六年 総代研修

岩手県【鹿妻穴堰土地改良区】

今年度の総代研修は、総代四十九名の参加を得て九月二日～三日の二日間、岩手県盛岡市『鹿妻穴堰土地改良区』にて改良区の概要説明会や用水集中管理室視察を行いました。

概要説明会においては土地改良区の概要、各種施設の管理状況、改良区賦課金負担へ向けての対策、多面的機能支払交付金への取り組み状況等の説明があり活発な意見交換が行われました。

集中管理室視察においては管理モニターにおいて用水の流れや監視カメラによる頭首工の遠方監視ができるとのことでした。また、夜間・休日においては集中管理室に設置されているカメラの状況を携帯電話によりリアルタイムで確認できることから基本的に無人運転とのことでした。

鹿妻穴堰土地改良区においては組合員数や受益面積が当改良区と同規模であり、近隣環境も似ていることから今後の土地改良運営の参考になる研修でした。



# 今年の水管理を振り返って

水利調整委員会 副委員長 峯田 太一郎

世界的な異常気象と云われる中での水管理は組合員全員が水の大切さを認識され、水利調整委員・水利協力委員・職員・役員が一体となった水管理を行った結果、稔りの秋の収穫を迎える事が出来ました。

台風十八号、十九号が日本各地に多くの被害をもたらしましたが、幸いにも山形県は直撃を免れ被害も無く過ぎていきました。

水に関しても大きな問題も無くメリハリの効いた水利が行われたと思っております。馬見ヶ崎川、最上川を中心に多くの河川、湖沼、地下水等多くの方法での水の確保を行い、水に対する思いは農家一番の関心事です。

それにしても先輩達のすばらしい斬新な発想と実行力には敬服いたします。最上川中流土地改良区地域では馬見ヶ崎川や多くの河川、湖沼を利用しての水の確保は大変で、深堀井戸の掘削による地下水の利用等で水の確保を行ってきましたが、根本的な水不足解消にはならず、各地での水争いや番水、夜水掛け等があったのも事実です。

先人達の発想は考えもつかない斬新な事です。最上川より山を貫いて水を引いて来ると云うとてもない計画です。そのための組織作り、市・県・国への働きかけ運動、団結と行動力で実現した最上川よりの利水。最上川中流土地改良区内の水不足も解消しました。

長井ダムの完成により水利権も確定し、より安定した水が各地区に配水され、今年度も水に感謝しつつ黄金色の稲穂が市内を彩り米価下落の中にも収穫の喜びに感謝し、昨日も今日も明日も皆様方の協力を得ながら水路の見回りを行いました。水利調整委員、水利協力委員の皆様へ感謝いたします。





平成二十六年

## 利水豊穰秋の感謝祭



当改良区の恒例行事である「利水豊穰秋の感謝祭」が十一月十九日に開催されました。利水豊穰碑前にて最上川と馬見ヶ崎川の清水を「合水の儀」により合わせ、各関係機関の代表者の方が「献水の儀」にて碑を清め、「感謝の儀」により拝礼を行いました。

その後、餅つきを行い、直会では今年一年の収穫に感謝し、つきたての餅を全員で頂きました。

## 山辺町長選挙について

任期満了に伴う山辺町長選挙が、十月二十六日に行われました。

即日開票の結果、現職の遠藤直幸氏が、五選を果たしました。

山辺町長は当土地改良区の顧問であり、引き続きご活躍をご期待申し上げます。

## 山形市

## 農業委員会について

六月二十九日に告示された任期満了に伴う農業委員会委員選挙で、当改良区役員・総代の内、左記委員が当選されました。

改良区理事（改良区推薦）  
松田 良 吉  
改良区理事  
大 築 義 雅  
改良区総代  
櫻井 俊 明



平成二十六年

## 国営農業水利事業東北協議会総会の開催

平成二十六年度「国営農業水利事業東北協議会」（会長：小田島峰雄Ⅱ岩手県猿ヶ石北部土地改良区理事長）の総会が、平成二十六年七月三十一日に山形市内で開催され東北各県より約九十名が出席しました。

本協議会は、東北における国営農業水利事業の促進を図り、且つ、施設の管理業務及び受益者負担軽減に関し、その適性と合理化を図ることを目的とし、昭和五十二年五月に設立され、毎年総会を東北六県持ち回りで開催しています。

今年度は山形県が当番県であり、当区が担当事務局として開催運営にあたりました。

総会終了後に合同研修として、東北農政局整備部水利整備課長の岡野光男氏、最上義光歴史館元事務長の片桐繁雄氏の両氏から講演を頂きました。

翌八月一日には、当区管内の馬見ヶ崎川合口頭首工や（株）山形発電などの視察研修会を開催し、二日間の総会日程を無事終了しました。



**(株)山形発電・FIT制度適用によるESCO事業契約締結**

(株)山形発電は、当区が馬見ヶ崎川から取水する用水が農業用水としてはあまりにも高水圧(落差約100m)のため、減圧を目的に最上川中流土地改良区が100パーセント出資し昭和61年に設立されました。

今回、設備の老朽化が進み、今後の対応を検討していたところ、ESCO事業者によるFIT制度適用の提案を受け、総代の方への経過説明や役員による検討を重ねた結果、FIT・ESCOサービスを締結致しました。

平成29年4月からのFIT制度適用を目指し申請中ですが、報道された「東北電力の買い取り契約手続きの中断」の影響はありません。

**FIT 制度(固定価格買い取り制度)**

再生可能エネルギー(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)で発電された電気を、その区域の電力会社が一定の価格で買い取ることを国が約束する制度です。

但し、国が定める条件を満たす設備を設置して新たに電力を始めることが必要です。

(株)山形発電では、今回の制度適用で約2.4倍の売上が20年間約束されることとなります。

**ESCO 事業**

事業所などエネルギー使用者に対し、省エネ方策の提案や機器導入などの省エネ支援を行い、削減できた電気代や光熱費などからその一部を報酬として受け取るビジネスです。

(株)山形発電では、FIT制度による売上増分で国が定める発電設備内容に更新し、さらに、更新に伴う各種申請、協議並びに設計、建設、維持管理や予定利益の不足分の補充など包括的なサービスを、それぞれの専門のESCO業者から受けることとしています。







## ◇◇◇土地改良区への通知義務について◇◇◇

### 忘れていませんか？

### こんな時は土地改良区へ届けましょう

#### 【組合員の資格変更】

公共機関（市町、農業委員会、法務局等）及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員名簿及び土地台帳等に変更されません。賦課の基準は毎年4月1日現在の土地改良区の台帳に記載されている事項を対象に賦課しておりますので、移動等がありましたら、速やかに届出下さい。

1. 所有権や耕作権の移動（売買、賃貸借、交換）
2. 死亡又は生前贈与等の名義変更
3. 農業者年金受給のため経営移譲
4. 住所等の変更
5. 賦課金の振替口座関係の変更

#### 【農地転用】（公共用地に買収された時も届出が必要）

1. 農地を転用等により地区から除外する場合は、地区除外決済金を納付していただきます。
2. 公共事業による農地買収の場合も届出が必要です。そのままにしておきますと賦課面積の変更は生じません。

#### 【土地改良施設の他目的使用の届出】

土地改良施設（用排水路・農道等）を下記の目的等で使用する場合は、『土地改良施設使用許可申請書』を提出し、許可を得て使用料を納付してから使用することになります。

1. 雨水排水の放流
2. 工場等の雑排水放流
3. 水路への蓋（橋）掛け
4. 工事に伴う水路敷使用
5. 工事に伴う農道使用
6. 農地改良に伴う農道使用
7. 下水管、水道管、排水管等の埋設
8. 電柱等の設置
9. 宅地への通用路としての農道使用

### 注意！ 滞納賦課金は新組合員が継承

※ 滞納されている土地の権利を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の継承及び決済）により新組合員が滞納賦課金を支払わなければなりません。

## ☆消費税の増税に伴う変更にご注意ください☆

## 当土地改良区施設使用料及び手数料

|                                                        |  |                                                          |  |
|--------------------------------------------------------|--|----------------------------------------------------------|--|
| 一、土地改良施設の他目的使用料<br>（農道使用の場合）<br>個人 一件年額 一、〇〇〇円         |  | 二、境界の立会い<br>● 境界立会申請<br>一件 五、〇〇〇円                        |  |
| ※ 尚、組合員以外の場合には別料金となります。                                |  | ● 誤謬訂正の申請<br>一件 一〇、〇〇〇円                                  |  |
|                                                        |  | ● 測量<br>一件 一〇、〇〇〇円                                       |  |
|                                                        |  | 実費                                                       |  |
| 三、各種意見書交付手数料<br>一件 一、〇〇〇円<br>（農地転用に係る手数料は、面積によって異なります） |  | 四、各種証明書交付手数料<br>一件 一、〇〇〇円                                |  |
| 五、農地改良に係る手数料<br>一件 一、〇〇〇円                              |  | ※ ※ 別途、消費税がかかります。<br>詳細については、最上川中流土地改良区事務所まで、お問い合わせください。 |  |
| （当改良区HPで「こんなときは届出を！」を参照ください）                           |  |                                                          |  |

## ◇◇◇日本型直接支払制度◇◇◇

# 多面的機能支払交付金の活動組織一覧

当区管内における多面的機能支払交付金の活動組織は、従来の農地・水保管理支払交付金の20組織はそのまま継続となりました。また、平成26年度より新たに6組織が加わり活動しています。

当区管内における農地維持支払の対象面積は約76%となっています。

【活動組織一覧表】

|          | 地区名     | 活動組織名           | 代表者名   | 農地維持支払  | 資源向上支払<br>(共同) | 資源向上支払<br>(長寿命化) |
|----------|---------|-----------------|--------|---------|----------------|------------------|
|          |         |                 |        | 対象面積(a) | 対象面積(a)        | 対象面積(a)          |
| 1        | 長 町     | 長町・沖八区みどりの会     | 小笠原和男  | 6,699   | 6,699          | 4,333            |
| 2        | 出 羽     | 出羽自然を守る会        | 長瀬 正美  | 14,418  | 14,418         | 10,892           |
| 3        | 中 野     | 中野みどりの会         | 遠藤 文男  | 14,690  | 14,690         | 11,186           |
| 4        | 成 安     | 成安いきいき燦々水土里の会   | 近藤 峰雄  | 8,348   | 8,348          | 6,343            |
| 5        | 見 崎     | 見崎農地水の会         | 鍵水 栄一  | 4,971   | 4,971          | —                |
| 6        | 今 塚     | 今塚水土里の会         | 香曾我部昭次 | 7,240   | 7,240          | 5,582            |
| 7        | 明 治     | ふる里明治100の会      | 東海林貞悦  | 13,043  | 13,043         | 9,300            |
| 8        | 江 俣     | 江俣水土里の会         | 森谷 和雄  | 6,389   | 6,389          | —                |
| 9        | 片谷地     | 片谷地みどり環境保全の会    | 塩野 正   | 4,999   | 4,999          | 4,999            |
| 10       | 上谷柏     | 上谷柏水土里育むみんなの会   | 高瀬 傳七  | 4,724   | 4,724          | 3,631            |
| 11       | 大曾根     | 大曾根ふるさと創成会      | 小林幸一郎  | 16,789  | 16,789         | 12,717           |
| 12       | 村木沢     | 村木沢みどりの会        | 安達 正義  | 11,588  | 11,588         | 9,015            |
| 13       | 柏 倉     | 「柏倉」自然を育むみんなの会  | 門間 重助  | 14,182  | 14,182         | 10,896           |
| 14       | 門 伝     | 西部グリーンコミュニティ倶楽部 | 吉田 嘉弘  | 14,385  | 14,385         | 11,187           |
| 15       | 本 沢     | 本沢地区豊かな地域づくり協議会 | 栗野 省三  | 28,588  | 28,588         | 21,448           |
| 16       | 船 町     | 船町みどりの会         | 秋鎌 啓一  | 6,775   | 6,775          | —                |
| 17       | 内 表     | 内表みどりの会         | 早坂 秀雄  | 8,569   | 8,569          | 8,569            |
| 18       | 榎 沢     | 榎沢地区ふるさと保全の会    | 峯田太一郎  | 11,887  | 11,887         | 11,887           |
| 19       | 相 模     | みどりの会さがみ        | 吉田 晃   | 14,406  | 14,406         | 14,406           |
| 20       | 玉 虫     | 山野辺玉虫地区ふるさと保全の会 | 江口 順市  | 11,357  | 11,357         | 11,357           |
| 21       | 沼 木     | 南沼原グリーン守区楽夢     | 折原 幹男  | 9,579   | 9,579          | 9,579            |
| 22       | 下 条     | グリーンフィールド西崎     | 五十嵐 昇  | 6,219   | —              | 6,219            |
| 23       | 志戸田     | 志戸田水と緑の会        | 秋葉 正義  | 12,358  | —              | 12,358           |
| 24       | 上 町     | 上町わかば保全の会       | 山口 誠一  | 3,588   | —              | —                |
| 25       | ハケ郷・中野  | ハケ郷・中野耕心会       | 櫻井 俊明  | 2,688   | —              | 2,688            |
| 26       | 久保手・隔間場 | 久保手・隔間場地域資源保全会  | 井上 清治  | 7,633   | —              | 7,633            |
| 26組織 合 計 |         |                 |        | 266,112 | 233,626        | 206,225          |

※   は新規活動組織です。

### ※ 非かんがい期の水路維持用水の停止について ※

国営水路は、主に昭和50年～60年代に造成されほとんどの施設が30数年以上を経過しています。国や県では、老朽化した施設の長寿命化を図り、施設を適正に維持するため、非かんがい期間に国営水路の施設機能診断調査や、県営水路のストックマネジメント事業補修工事等を行っております。このため、水路維持用水が長期にわたり停止することがあります。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。